

2020年度 運輸安全マネージメント

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

日豊輸送株式会社は、「安全は全てに優先する」を基本理念とし、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に「輸送の安全の確保が最も重要である」という意識の徹底を図り、運輸安全マネージメント体制の維持と継続的な改善に努めるため、次とおり「安全方針」を定める。

- ① 代表者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ② 「運輸安全マネージメント」を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全の目標を設定し、社員が交通事故防止活動に取り組むよう啓発活動を推進し、交通安全教育を徹底します。
- ④ 輸送における労働災害防止の徹底に努めるとともに、社員の健康づくり（心と身体）を積極的に推進します。
- ⑤ 基本方針は、所定の場所に掲示し、全社員に周知するとともに輸送の安全にかかわる情報は積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- ① 事故削減目標、その達成状況

(総件数及び類型別の事故件数)

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
平成31年度	0件	0件	0件	9件	人身1件、物損8件
令和2年度	0件		0件		

* 1. 重大事故とは、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

* 2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

- ② 2020年度特別防止強化指定事故

- 重大事故の撲滅
- 追突事故の撲滅
- 入社1年未満社員の事故撲滅

3. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ① 運転者教育・研修

運転者年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修及び初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の安全講習を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

- ② 交通安全期間中は、事故防止運動を実施します。
 - ・春の全国交通運動
 - ・夏の事故防止運動
 - ・春の全国交通運動
 - ・年末年始自動車輸送安全総点検
- ③ 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については年間1回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めます。

4. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

①外部講習の受講	・・・・・・・	年1回
②現任運転者研修	・・・・・・・	年10回開催
③事故惹起者に対する指導・研修	・・・・	事故発生時
④適性診断の受診	・・・・・・・	年10回受診

5. 行政処分内容と講じた措置等

今年度、行政処分なし

2020年4月1日

日豊輸送株式会社
本社営業所